

新しい子育て支援が

スタートしました

高瀬南部保育所が県内初の 公設民営保育所としてスタート

指定管理者に(株)小学館集英社プロダクションを選定



▲廊下の壁が黒板に。何を描こうかな

高瀬南部保育所の新築工事が完了し、4月からの運営は、民間事業者指定管理する公設民営方式を採用しました。同保育所の指定管理者は、東京や大阪などを中心に保育所の運営を手掛ける(株)小学館集英社プロダクション(東京)です。これにより、民間事業者の運営ノウハウを生かし、保育サービスの向上を図ります。

また、これまで0～3歳児としていた園児の受け入れを5歳児までに拡大するとともに、土曜日を全日保育に切り替えました。



▲4～5歳児のクラスを新設

子育て情報はここでチェック



▲高瀬地域子育て支援センター

家庭で子育て奮闘中の皆さん、子育ての情報を交換したり、悩みを相談したりしませんか。お得な情報も揃っています。詳しくは下記へお問い合わせください。

地域子育て支援センター

高瀬地域子育て支援センター(月～金) ☎73-5100
仁尾地域子育て支援センター(月～金) ☎82-3292

広場

すくすくランドたくま広場(月～金) ☎83-7739
すくすくランドみの広場(月) ☎83-7739
ピヨピヨカンパニーやまもと広場(月・火・木・金) ☎83-7739
つどいの広場サニーハウス(月～金) ☎24-8690

市内初の私立認可保育園 「めみか保育園」が開園



▲木のぬくもりを感じる室内

市内初となる私立認可保育園が開園しました。保育料は、右ページの市立保育施設保育料と同様です。

この園では、通常の保育のほかに、「こうひつ」「音楽」「芸術」などを専門の講師が指導する幼児教育を無料で受けることができます(水泳は希望者のみ有料で受講可)。途中入所も受け付けています。

詳しくは下記へお問い合わせください。

子育て支援課 ☎73-3016/めみか保育園 ☎23-6911

幼稚園保育料を無償化、 保育施設保育料を引き下げました



市では、『子育てするなら三豊が一番』のキャッチフレーズのもと、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、平成29年度から幼稚園保育料を無償(給食費と預かり保育料は別途必要)とし、保育施設保育料を引き下げました。

三豊市立幼稚園保育料は、階層にかかわらず
全入園児保育料が無償となりました

三豊市立保育施設保育料は、次のとおり引き下げられました

保育施設保育料(平成29年度)

区分	定義	利用者負担額(月額)			
		2号認定(3歳以上児)		3号認定(3歳未満児)	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯等	0円	0円	0円	0円
第2階層	第1階層を除き、市民税非課税世帯	3,500円	3,400円	4,000円	3,900円
第3階層	市民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	10,000円	9,800円	12,000円
第4階層		97,000円未満	21,000円	20,600円	23,500円
第5階層		169,000円未満	25,000円	24,600円	35,000円
第6階層		301,000円未満	27,000円	26,500円	44,000円
第7階層		397,000円未満	27,000円	26,500円	45,000円
第8階層	397,000円以上	27,000円	26,500円	45,000円	44,200円

- ・市民税所得割額の計算には、寄付金控除、外国税額控除、配当控除及び住宅借入金等特別控除の適用はありません。
- ・保育所または幼稚園等に通っている児童が2人以上いる場合は、2人目半額、3人目以降無料。
- ・現に扶養する子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の0～2歳児は、保育料が免除。
- ・現に扶養する子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の3～5歳児については、第5階層までに属する世帯は保育料が免除。第6階層から第8階層に属する世帯は半額。その他別途軽減があります。

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

